

報道関係各位

件 名 新型コロナウイルス感染症の対応について

全国の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、東京都を中心とした首都圏で年末にかけてさらに増加したことに伴い、過去最多の感染者数となり、現在も高い水準が継続しております。

こうした中、国においては、令和3年1月7日、埼玉県を含む1都3県に1月8日から2月7日までを実施期間とした緊急事態宣言を発出し、さらに3月7日まで延長となりました。

本市においては、2度目の緊急事態宣言等を受け、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について、本市で取り組むべき事項を定め、引き続き市民の命と健康を守ることを最優先に取り組んでいるところです。

つきましては、令和2年12月以降の対応について、次のとおりご報告いたします。

1 対策本部の開催

市対策本部会議は、令和2年2月の対策本部発足から合計33回の会議を開催いたしました。

2 感染者の状況

市内における感染症患者の状況については、埼玉県の発表により、2月5日（金）時点で男性125人、女性107人、合計232人となります。4月から11月までが50人、12月には78人、1月には92人、と昨年12月から急激に増加しています。

3 緊急事態宣言の発出に伴う本市の対応について

国の緊急事態宣言及び埼玉県の緊急事態措置が示されたことを受け、1月8日（金）、第32回対策本部会議を開催し、既に定めている本市の新型コロナウイルス感染症に対する「基本方針」を踏まえた、現時点で最優先に取り組んでいく事項を次のとおりいたしました。

○ 基本方針

市民の命と健康を守ることを最優先にした、感染拡大防止対策に取り組むとともに、市民生活を守るために必要な対策を実施する。

○ 取組事項

- 1 不要不急の外出・県境をまたぐ移動の自粛。特に午後 8 時以降の不要不急の夜間外出の自粛
- 2 飲食店等の営業時間の短縮
- 3 催し物（イベント等）の開催制限
- 4 事業者のテレワーク・在宅勤務・時差出勤等の徹底
- 5 市民生活を守るために必要な対策
 - (1) 市主催イベント等の対応
 - (2) 市公共施設の対応
 - (3) 公立小・中学校における対応
 - (4) 職員の執務環境の分散等
- 6 実績
 - ・「緊急事態宣言に伴う市長メッセージ」発出
 - ・防災行政無線を活用した呼びかけ
 - ・埼玉県と連携し、街頭において外出自粛キャンペーンを実施
 - ・一部の公共施設において、夜間利用を休止今後につきましては、本市の新型コロナウイルス感染症に対する基本方針を基に、必要な対応を検討し実施してまいります。

4 飯能市緊急経済対策等の状況

(1) 飯能市緊急経済対策による事業者支援の進捗状況について

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に盛り込んだ事業者支援の各事業の状況については次のとおりです（件数、金額は 12 月末現在）。

○ 事業者支援（6 月及び 8 月補正分）

1 がんばる商店街等応援事業

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況となっている商店街を支援するため、商店街等の発意による感染症対策事業に係る経費に対し、補助金を交付しています。
- ・ 交付件数は 5 件で、交付金額は 1,062 万 5,000 円です。

2 テイクアウト等導入支援事業

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した市内飲食事業者が、新たにテイクアウトやデリバリーを始めるために必要な経費に対し、補助金を交付しました。
- ・ 交付件数は 38 件で、交付金額は 364 万 6,000 円です。

3 小規模事業者応援事業

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少した市内に主たる事業所を有する小規模事業者に対し、事業の継続を支援するため応援金を交付しました。
- ・ 交付件数は 1,637 件で、交付金額は 1 億 6,370 万円です。

4 新しい生活様式対応事業者支援事業

- ・ 市内に不特定多数の人が集まる店舗を有する事業者が、新しい生活様式に対応しながら事業を継続するため、必要となった経費に対し、補助金を交付しました。
- ・ 交付件数は 268 件で、交付金額は 3,785 万 8,000 円です。

5 サテライトオフィス等促進事業

- ・ 企業誘致推進による雇用の創出及び山間地域の活性化を図るため、山間地域に新たにサテライトオフィス等を設置する事業者に対し、補助金を交付しています。
- ・ 対象企業は 4 社で、交付決定金額は 271 万 5,000 円です。

(2) 庁内キャッシュレス決済の導入について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び予防策として、住民票の写しの交付手数料等の支払いについて、以下の窓口での支払いにキャッシュレス決済を使用できるようにするほか、窓口における手数料の取扱件数が多い市民課においては、自動釣銭機能を備えた非接触型レジスターを設置し、接触機会の低減に取り組んでまいります。

埼玉県内において、複数の窓口で、かつ多種多様な決済手段が可能なマルチでの対応ができるキャッシュレス決済を導入する自治体は、本市が県内初となります。

本導入は2月中を予定し、今後、現金を取り扱う窓口において、順次キャッシュレス決済の導入を拡大していく予定です。

○ 導入する窓口等

窓口等	取り扱う手数料等
市民課	住民票の写し、戸籍謄本等交付手数料など
飯能駅サービスコーナー	
市民会館	施設使用料、チケット代金など
水道業務課	上下水道料金
上下水道料金センター	

○ キャッシュレス決済の種類

今回導入するキャッシュレス決済においては、クレジットカード、交通系 IC カードなどの電子マネー及び QR コードの 3 種類の決済手段を採用し、20 種類の決済ブランドから支払いが可能となります。

(3) ICT を活用した庁内の環境整備について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び予防策として、ICT を活用した庁内の環境整備を進めています。

○ 執務環境の分散化による感染リスクの軽減に向けた環境整備

現在、有線である庁内の情報系ネットワークの LAN ケーブルの無線化に取り組んでいます。無線化することにより、執務室以外の会議室等で情報系ネットワークを活用した業務が行える環境を整備し、職員の事務環境の分散化を容易にすることで、職員間の感染リスクの軽減、感染拡大防止を図ります。

○ 地図情報のデジタル化による接触機会の低減に向けた環境整備

現在、紙ベースで管理している地図情報をデジタル化し全庁的に共有する統合型 GIS の構築を進めており、3 月中に完了します。

デジタル化した地図情報を庁内で共有し、モニターでの確認を可能にすることで、職員の窓口における図面の確認手続等の時間短縮、接触機会の低減とともに、業務の質及び効率の向上を図ります。

(4) 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について

【概要】

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、予防接種法の臨時接種に係る特例を設け、厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の

協力により、市町村において予防接種を実施します。

現在、承認申請における審査中などのワクチンが承認された場合、速やかに接種が可能となるよう、ワクチン接種の優先順位を踏まえつつ、国が作成した「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」に基づき、システム改修や接種券の発行準備、ワクチン優先接種の体制を整えているところです。

【接種開始】 ※ 令和3年2月1日現在

接種優先順位等	開始時期（予定）
医療従事者向け先行接種	2月中旬以降
医療従事者向け優先接種	3月上旬以降
高齢者（65歳以上）	4月上旬以降
高齢者以外の方	未定 ※

※ ワクチンの供給状況により国及び県が示すスケジュールに基づき接種を進めます。

【接種券の発行】 ※ 令和3年2月1日現在

発送区分	発送期間（予定）
高齢者（65歳以上）	3月中旬
高齢者以外の方	具体的な時期は今後通知 4月以降に発送できるよう準備を進めます

【接種方法】

現在、集団接種と個別接種の併用で実施することについて、（一社）飯能地区医師会と協議を行っているところです。

【予算措置】

- 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業
接種に必要な体制を整えるため、整備するもの
 - ・ システム改修、接種券作成など（国の予備費分）
1月22日専決
 - ・ 接種券郵送料、接種予約システム、コールセンター設置など（国の第3次補正予算分）
令和3年3月定例会で先議予定
- 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金
ワクチンの接種については、厚生労働大臣の指示に基づき国の負担により実施するもの

- ・ 予防接種委託料など（国の第3次補正予算分）

令和3年3月定例会で先議予定

【接種体制の整備】

1 設置組織

- (1) 室の名称 飯能市新型コロナウイルスワクチン接種対策室
- (2) 設置場所 飯能市保健センター内
- (3) 室の構成 室長、担当職員 計4人

※ 室長は健康づくり支援課長が兼務。担当職員は健康づくり支援課職員2人及び健康福祉部内からの職員1人の計3人。

※ なお、速やかに万全な体制で臨む観点から、全庁的に取り組む体制の構築を図り対応してまいります。（別紙1のとおり）

(4) 主な業務

① 接種準備段階

予約システムの構築、健康管理システムの改修、接種券等印刷・郵送、医療機関及び医療関係団体との調整・契約、医療機関以外の接種会場準備、超低温冷凍庫の配備、相談体制の確保、コールセンターの設置 など

② 接種実施段階

予約受付、ワクチン配布計画の策定及びワクチンの配布、集団接種の実施（医師、スタッフの確保、準備・運営）、市民及び医療機関からの相談対応 など

③ 接種フォロー段階

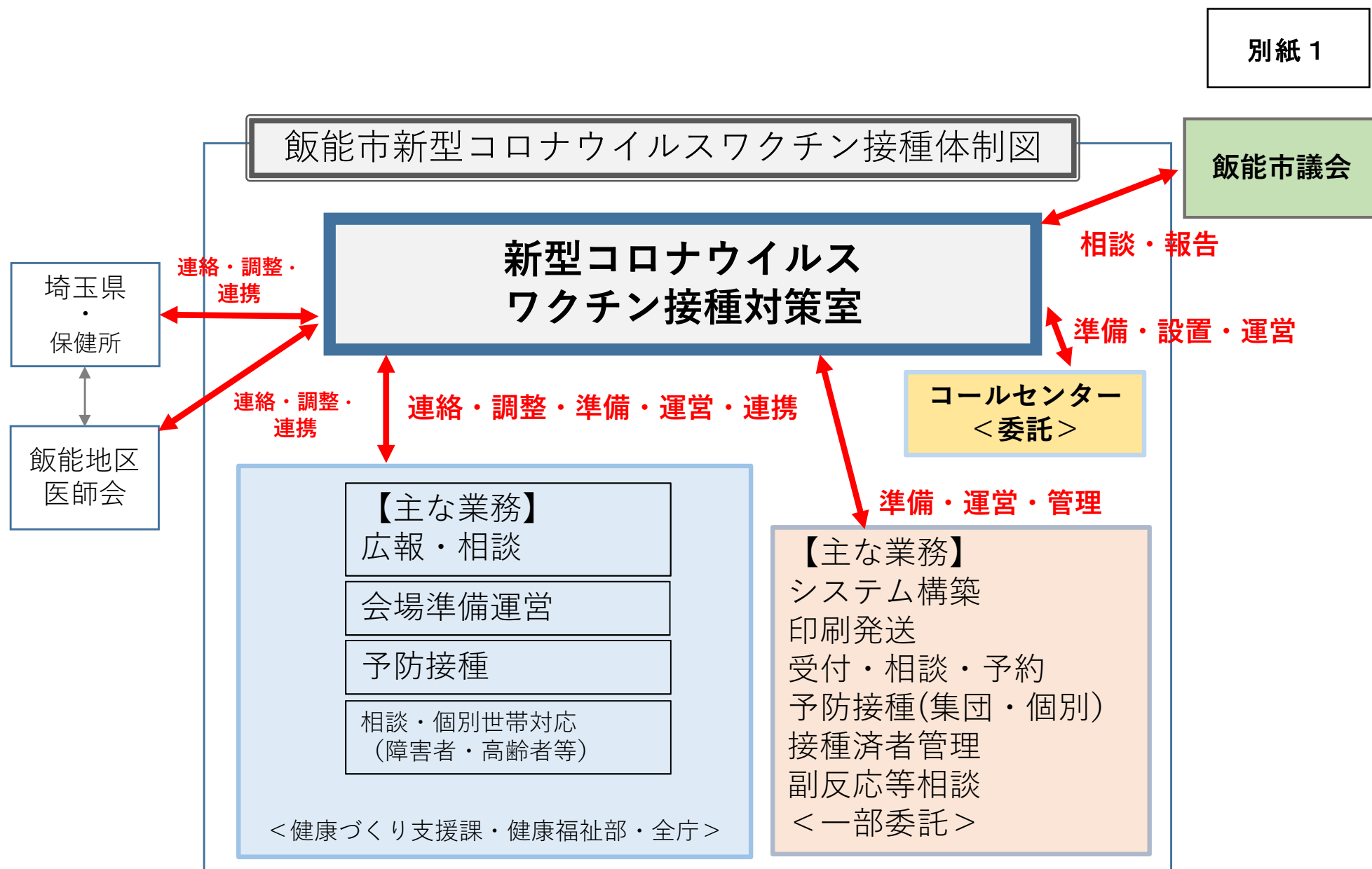
接種記録の整理、副反応等の相談対応、県（専門的相談対応）の調整など

(5) 庁内応援態勢

集団接種の会場調整をはじめ、接種の実施、接種記録の入力など、全庁での応援態勢により進めるものとします。

2 設置日

1月22日



新型コロナウイルスワクチン接種方法（飯能市概要）

別紙 2

＜接種の基本的な考え方＞

- 接種期間：令和3年4月以降開始予定
- 接種：1人2回
- 飯能市の接種量（約79,200人で計算）
79,200人×2回＝158,400回接種

＜接種の時期・順番＞

- 順番：①高齢者
②高齢者以外（基礎疾患を有する者を優先）

＜医療機関の対応＞

- 市内医療機関が協力（調整中）
- ワクチンの取り扱いは原則1医療機関1種類

①集団接種

A 予防接種センター方式

1～2か所程度
総合福祉センター・市民会館・市民体育館など

B 地区巡回方式

地区行政センターなど

②個別接種（医療機関）

飯能地区医師会と調整中

※集団接種と個別接種を併用する案を医師会と協議中

新型コロナウイルスワクチンの接種体制の構築（スケジュール等のイメージ）

別紙 3

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種については、予防接種法の臨時接種に関係する特例を設け、厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施します。

現在、ワクチンが承認された場合に速やかに接種が可能となるよう、ワクチン接種の優先順位を踏まえ、接種体制を整えているところです。

接種優先順位等	実施主体	1 月	2 月	3 月	4 月
医療従事者向け先行接種	国	医療機関との調整	超低温冷凍庫の配備	接種	
医療従事者向け優先接種	埼玉県	医療機関・医療関係団体との調整	冷凍庫配備等	接種	
高齢者	飯能市	医療機関との調整接種会場の確保	冷凍庫配備等	接種 個別接種・集団接種	
高齢者以外 （基礎疾患のある方等を優先）		接種券の発行準備・印刷	郵送		
その他の体制整備		接種体制の構築			オンライン予約システム コールセンター （問い合わせ・予約）

※優先順位は検討中の案に基づく見込となります（2月1日現在）

(5) 成人式の中止とその対応について

本市では、令和2年12月以降、新型コロナウイルス感染者が急増し、成人式の開催が更なる感染拡大の要因となる可能性が高いことから、新成人の皆様やそのご家族の皆様、市民の皆様の健康と安全を最優先に考え、令和3年成人式を中止いたしました。

新成人に向けて、市長・教育長をはじめ、市議会議員の皆様などから頂戴いたしましたメッセージを、冊子にして令和3年1月8日（金）に送付いたしました。

なお、現在は感染症の収束が見えない状況にあることから、明確な時期をお伝えすることはできませんが、収束が見えてまいりました折には、何らかの形で、新成人の皆様のお祝いができますように検討してまいりたいと考えております。

(6) 第19回飯能新緑ツーデーマーチの開催中止について

第19回飯能新緑ツーデーマーチにつきましては、令和3年5月22（土）・23日（日）の開催に向けて準備を進めてまいりました。

しかしながら、全国的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大が止まらない状況にあることから、主催者団体、ツーデーマーチ実行委員会の役員の方々からご意見を伺い、全国から約2万人の参加者の感染防止対策に懸念があること、また、自治会をはじめ中学生、高校生、関係団体等多くの市民が大会ボランティアとして参加することから、大会に関わる全ての方の健康と安全を最優先とし、第19回飯能新緑ツーデーマーチについては中止となりましたのでご報告いたします。

(7) 第3次新型コロナウイルス感染症緊急経済対策について

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金】

第3次交付分（交付上限額）3億1,487万4千円

【第3次飯能市緊急経済対策】

事業費 約3億8千万円

①事業者支援

施 策	概 要
【先行実施分】 小規模事業者等支援事業	・売上 20%以上減少の小規模事業者等を支援
【先行実施分】 飲食店納入事業者支援事業	・飲食店への営業時間短縮要請等による売上 20%以上減少の食材、備品類等の市内納入事業者を支援
【先行実施分】 観光関連事業者支援事業	・地方創生、観光飯能を支える観光関連事業者（宿泊施設）を支援（収容人数、営業形態等により補助）
【先行実施分】 地域公共交通事業者支援事業	・不要不急な外出自粛やテレワークの拡大により影響を受けている路線バス事業者等を支援
キャッシュレス決済促進による地域消費活性化事業	・キャッシュレス決済で支払う消費者にポイント還元を行う仕組みを取り入れ、地域消費を活性化
がんばる商店街等応援事業	・がんばる商店街等応援補助金制度により事業者発意による事業を支援

②生活支援

施 策	概 要
地域子育て支援拠点 ICT化推進事業	・市民等のオンライン相談体制を整備
養育支援事業 ICT化推進事業	・市民等のオンライン相談体制を整備
利用者支援事業（子育て世代包括支援センター）ICT化推進事業	・市民等のオンライン相談体制を整備

③学校生活支援

施 策	概 要
学校教育活動継続事業	・各小・中学校での新型コロナウイルス対策に係る消耗品等の購入を支援し、学校教育活動の継続を支援

④感染予防・拡大防止

施 策	概 要
避難所等感染予防・拡大防止事業	・避難所内へのパーテーションの配備
公共施設感染予防・拡大防止事業	・空調設備の整備 総合福祉センター、原市場・南高麗福祉センター、つぼみ園 ・センサー式自動水栓の整備 総合福祉センター、原市場・南高麗福祉センター、つぼみ園、子育て総合センター、保健センター、保育所、名栗幼稚園、障害者支援施設、本庁舎、教育センター ・公共施設への消毒液等の配備
庁内キャッシュレス決済推進事業	・キャッシュレス決済可能窓口、非接触型レジスターの増設
行政事務ＩＣＴ利活用推進事業	・分散勤務の体制を強化するため、テレワーク対應用端末を整備

※ 本緊急経済対策事業案は、施策、内容、事業規模等に変更が生じる場合があります。

【問い合わせ先】

- ① 危機管理室長 井竹 信喜
Tel042-973-2111(内 621)
- ② 産業振興課長 金子 智彦
Tel042-973-2111(内 650)
- ③ 企画調整課長 利根川 忠宏
Tel042-973-2111(内 310)
- ④ 情報戦略課長 都築 洋司
Tel042-973-2111(内 350)
- ⑤ 健康づくり支援課長兼新型コロナウイルス
ワクチン接種対策室長 浅見 礼子
Tel042-974-3488
- ⑥ 生涯学習課長 武藤 郁夫
Tel042-973-2111(内 750)
- ⑦ スポーツ課長 浅見 稔
12
Tel042-973-2111(内 740)